



広報はぐね

- Contents●
- 01(表紙) 手洗いうがいで感染症を予防しよう!! (湯本幼児学園)
- 02-05 施政方針
- 06-07 令和2年度予算
- 08-09 基本目標・重点事業

令和2年 **4** 月号
2020 April No. 742



令和2年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

第6次総合計画前期基本計画で設定した4つの重点施策分野、そしていよいよ開催となる東京2020オリンピック・パラリンピック大会に關連する事業を中心に施策を展開してまいります。

1 「防災力の強化」

昨年5月、箱根山の噴火警戒レベルが2に引き上げられ、およそ半年にわたり大涌谷園

地への立ち入りを制限することとなりました。

10月の台風19号では、記録的な雨量により町内各所で大きな被害が発生しました。今回の経験を踏まえ、地域防災計画の見直しにも着手し、次に備える対策をハード、ソフトの両面で講じ、地域防災力を一層強化する必要があると考えております。

2 「若者定住の促進」

少子化に伴う人口減少は想定以上の速度で進んでいます。

3 「健康生活の推進」

本町でも移住・定住に向けての支援を継続してまいりましたが、人口減少傾向は大きく改善することができておりません。昨年、移住者を支援する町民組織が新たに立ち上がり、トライアルステイや移住者セミナーへの参加、SNSでの情報発信など町と協力して活動していただいております。行政だけではなく、町民を巻き込んだ事業展開により、細かなニーズへの対応や新たな支援策を検討することで移住者に寄り添った取り組みを進めます。

日本では、人生100年時代を迎えると言われております。社会の在り方や個人の人生設計においても、充実したものとするためには、やはり健康が基本であり、健康づくりや食育に関する取り組みは、今後ますます重要となります。町内5地域のウォーキングマップを作成するなど、未病の改善にもつながる日常の運動習慣の定着に向けた取り組みを行います。自分のペース

4 「ブランド力の強化」

令和元年の訪日外国人客数は1月に発表された国土交通省の推計で3188万人とその伸びは鈍化し、さらには新型コロナウイルスの影響などから、今年の目標としている4000万人達成は厳しい状況かと思われまます。

しかしながら、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催もあり、外国から多くのお客様が訪日されること予想されます。今年もおもてなしの心でお迎えしたいと思います。

5 「東京2020オリンピック・パラリンピック大会関連事業」

大変光栄なことに箱根駅伝の往路のゴール地点でもあります箱根園地が神奈川県聖火リレー出発地点に選ばれました。聖火は園地をスタート

主要な施策と 取組事項

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元氣なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

健康診査へのきつかけづくりとして、長寿健診を受診した方の中から抽選で入浴券等をプレゼントし、健診の動機づけをすることで、受診への意識啓発を図ります。胃がん検診において、一定年齢の方に対して内視鏡検診も実施することで、受診率の向上を図ります。

医療体制につきましては、

基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

間とする第8期箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

〈学校教育関連施策〉

「箱根を愛し かしく やさしく たくましく」を合言葉に箱根教育に取り組み、コミュニケーション能力向上を柱とした教育基盤を整備しております。

英語教育では、小学1・2年生および箱根幼稚園児も対象に外国人英語講師を派遣し、小・中学校のすべての学年で、英語を学ぶ時間を設けるとともに、アドバイザーに助言してもらい、教員の授業力の向上を図ります。

〈生涯学習関連施策〉

「児童・生徒の姿が見える図書体制」を整備することとし、生後4か月健診の際に絵本を配布するブックスタート、小学校入学時にはブックセカ

曜日開設によるサービス拡充を視野に入れ、外部委託を導入します。

〈地域福祉障がい者福祉関連施策〉
社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉の向上に努めます。

障がい者福祉関連施策につきましては、障がい者のための基本的な事項を定める「障がい者計画」、より具体的な内容を定める「障がい福祉計画」、そして障がい児福祉サービスの基本的な事項を定める「障がい児福祉計画」につきまして、3つの計画が一体となって推進できるような内容の整合を図りながら次期計画を策定します。

また、障がい児者への理解や相互の交流を深めることを目的として、講演会や交流会を開催します。

〈高齢者福祉・介護関連施策〉
認知症による徘徊が原因で万が一に事故が発生してしまつた場合、損害賠償請求に対応ができるよう認知症等行方不明SOSネットワークに登録していただいた方には、個人賠償責任保険の加入を支



そして、放課後児童クラブにつきましては、将来的な土

援することで心理的、経済的な負担の軽減を図ります。

介護関連施策につきましては、町内介護事業所における人材確保支援として、介護の仕事をする多くの人に知ってもらうため、体験エピソードコンクールを開催します。また、専門家などを招いての家族介護教室を開催するなど、理解を深めていただくよう積極的に周知を図ります。

〈社会保障関係施策〉
国民健康保険につきましては、第3子以上で18歳以下の方の均等割額を全額免除することになりましたが、今後も持続可能な財政運営を図るために保険料率は据え置くこととしました。

特定健康診査につきましては、新たな取り組みとして県補助金を活用し受診率向上に実績のある民間事業者に委託して受診勧奨を行い、その結果のデータ分析により効果的な展開を検討してまいります。

介護保険につきましては、介護的・効果的な介護保険事業の運営指針などを定める令和3年度から5年度までを期

後、箱根園地を通過し元箱根港までランナーがつなぐこととなります。

さらに、小・中学生のパラリンピック観戦につきまして、パラリンピアンの方の姿、輝き、そして競技に打ち込む姿勢を間近で見ることにより、あきらめないことの大切さを学んでもらいたいと考えております。

〈健康づくり関連施策〉
健康診査へのきつかけづくりとして、長寿健診を受診した方の中から抽選で入浴券等をプレゼントし、健診の動機づけをすることで、受診への意識啓発を図ります。胃がん検診において、一定年齢の方に対して内視鏡検診も実施することで、受診率の向上を図ります。

医療体制につきましては、

施設整備では、仙石原文化センターのホールにつきまして、環境性能向上を図るため、全面改修を行います。また、宮城野公民館は、非常用照明の設置や防火シャッターの更新、トイレ改修、そして総合体育館は、メインアリーナの吊り天井耐震改修工事などを行い、施設の安全性の向上を図ります。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉
女性の労働力率が高いという特性を踏まえて、働く女性たちが結婚、出産の際に自律的な生活設計をするために、女性の活躍推進を題材とした講演会を開催し、意識の醸成に努めてまいります。

国際交流関連施策につきましては、人的な交流を通して友好親善をさらに深めてまいります。海外で姉妹都市提携をしているカナダのジャスパールとニュージブランドのタウポから、それぞれ親善訪問を受け入れます。また、友好

都市提携をしておりますスイスのサン・モリッツには、本町から初めてとなる親善訪問団の派遣を行います。

基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

台風19号の被災体験を通じて町民の皆さまの生活上、そして観光地として、道路が重要なインフラであることを改めて痛感いたしました。町道箱1号線につきましては、山のホテル前の舗装工事を引き続き実施するほか、歩道設置に伴う道路線形改良に向けて、道路構造物の実設計を進めるとともに、龍宮殿前から歩道の整備工事を開始します。

〈住環境関連施策〉

住環境関連施策のうち、町民の憩いの場となる公園の整備につきましては、山崎公園は、老朽化により撤去した複合遊具に代わる遊具を設置するほか、小田原町公園にはすべり台を設置します。また、宮ノ下緑地は斜面の草刈りや高木等伐採を行い、環境の改

善を図ります。

町営住宅につきましては、建物劣化診断・インフラ調査を実施するほか、老朽化した元箱根町営住宅は退去が完了しましたので解体します。

〈生活環境関連施策〉

生活環境関連施策につきましては、イノシシや、シカ対策として、捕獲の大半を占めているわなの数を増やすとともに、わな免許の取得経費に対する補助額を増額し、体制強化を図ります。また、町中へのイノシシ出没を減らすために、正しいごみ出しなどの協力を引き続き呼び掛けてまいります。

美しい環境を保つために、主要道路の散乱ごみの回収や、観光客専用ごみ箱、観光行事への臨時バケットの設置、そして不法投棄に対する監視を継続してまいります。

〈上下水道事業関連施策〉

上下水道事業につきましては、湯本地内での減圧弁設置や、宮ノ下、小涌谷地内において老朽化した配水管の改良工事を進めます。また、水道施設は更新対応が必要な状況にあるため、アセットマネジメント計画を策定します。

るため、アセットマネジメント計画を策定します。

下水道事業につきましては、元箱根地内での管布設工事、強羅地内での管渠更生工事などのほか、宮城野浄水センターの汚泥脱水設備の改築工事や、水処理設備の改築工事などを実施し、適正な維持管理に努めます。

基本目標4「環境にやさしく、安全安心なまちづくり」

〈循環型社会形成関連施策〉

循環型社会形成関連施策につきましては、ごみの減量化および資源化、地球温暖化防止などを目的に小田原市と足柄下郡3町で協議しておりますごみ処理の広域化について、令和6年度からの足柄下郡系統の共同処理開始に向けて、可燃ごみ中継施設および資源化施設の整備方針などを定める広域化施設整備等基本計画を策定します。

清掃第1プラント、第2プラントおよび最終処分場につきましては、老朽化している設備の更新など必要な補修を

行い、運営管理に努めます。

〈自然環境・景観保全関連施策〉

自然環境や景観保全を図る施策につきましては、「環境先進観光地」推進に取り組む本町では、E.V関連施策や公共施設および街路灯のLED化、森林整備など、力を入れて取り組んでまいりましたが、地球規模の環境危機が大きな問題となる中、引き続き取り組んでいかなければなりません。



森林整備につきましては、県の水源環境保全・再生交付金を活用し第3期地域水源林計画に基づき、引き続き間伐や植栽を行い、水源かん養などの機能を発揮できる森林づくりを進めてまいります。

〈防災対策関連施策〉

平成30年度から取り組んでまいりました防災行政無線のデジタル化整備が完了します。戸別受信機の購入を希望する方に、購入代金の一部を町が負担して販売するとともに、放送した内容を電話で再確認することができる専用ダイヤルを開設し伝達強化を図ります。

〈消防・救急関連施策〉

木造住宅耐震化補助、大規模建築物耐震化補助、緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助およびブロック塀等撤去改修補助につきましては、対象者に対して対応を促し、地震に強いまちづくりを進めます。

〈交通安全・防犯関連施策〉

消防車両につきましては、巡察車および第5分団第1部へ配備する消防ポンプ車を更新するとともに、有事の際に資機材を搬送するための搬送車を新たに配備します。また、仙石原分遣所に配備されている高規格救急自動車および積載する医療品等を更新するとともに、救急救命士を指導する立場の指導救命士の育成を図り、救命体制の質の向上を図ります。

交通事故死事故根絶に向けて、令和元年度初めて町単独で実施しました交通安全総ぐるみ大会の定着を図り、町交通安全都市推進協議会を中心に町全体で事故防止に努めてまいります。

消費生活相談につきましては、小田原市と足柄下郡3町で取り組んでおります小田原市消費生活センターで引き続き対応するほか、特殊詐欺につきまして、小田原警察署など関係機関と連携し、被害防止に努めます。

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〈観光関連施策〉

箱根ファンの方々に大変好評をいただいております「箱びたサンクスクーポン」の発行や、伝統芸能体験キャンペーンを実施します。

親善大使に就任していただいております八代亜紀さんとチョコレートプラネットの松尾駿さんには、その抜群の知名度を活かして箱根のPRにご協力いただきます。



新たな取り組みとして、夏休みに箱根火山の石を使った岩石標本づくりや、地下水採水地見学など、町内の小学生

箱根やすらぎの森を中心に展開しています森林セラピーにつきましては、「森林セラピーデザイン」の開催や、プチ体験プログラムの実施、ウェブサイトでの特長ある情報発信を通じて更なる定着を図ります。

〈箱根ジオパーク関連施策〉

箱根ジオパークが小田原市・南足柄市および足柄下郡3町で形成されて今年で4年目を迎えるため、日本ジオパークの再認定審査を受ける年となります。引き続き認定されるよう連携して審査対応に万全を期してまいります。

を対象としたこどもジオ講座を開催し、箱根の火山や自然に関する理解を深めます。

〈産業振興関連施策〉

噴火警戒レベル引き上げに伴い、経営に影響を受けた事業者および台風19号により被災した事業者に対して、町の緊急融資制度を設け、その借り入れに対する信用保証料の補助、利子補給を引き続き実施し、着実な復旧・復興を支援します。

小売業、飲食業などを営む事業者の外国からのお客様への対応を支援するため、コミュニケーションツールとして有効な携帯型翻訳機の導入費用を引き続き補助します。

基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

〈協働のまちづくりの推進関連施策〉

仙石原交差点改良を契機としたまちづくりにつきましては、地元の方々でプラットフォームを立ち上げ、専門家の意見を伺いながらまとめたまちづくりのテーマに基づき、地元の方々とともにまちづく

り事業を進めます。

少子高齢化が進む中で、特に防災や防犯においては、隣近所による共助の重要性は高まっています。コミュニティ活動の基盤となる地域自治会に対しては、防災資機材を購入するとともに、自治会連合会が使用する備品などを購入し、活動を支援します。

〈計画的な行財政運営関連施策〉

第6次総合計画の定める将来像「やすらぎとおもてなしあふれる町「箱根」の実現に向けて、令和4年度から8年度までを計画期間とする後期基本計画の策定に着手します。長期的な財源不足に対しては、箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を立ち上げ、町民の方々とともに専門的な見地から大学教授の意見などをいただきながら、引き続き議論を進めてまいります。

おまげ

国連の開発目標SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、環境問題への

まいりました防災行政無線のデジタル化整備が完了します。戸別受信機の購入を希望する方に、購入代金の一部を町が負担して販売するとともに、放送した内容を電話で再確認することができる専用ダイヤルを開設し伝達強化を図ります。

〈消防・救急関連施策〉

木造住宅耐震化補助、大規模建築物耐震化補助、緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助およびブロック塀等撤去改修補助につきましては、対象者に対して対応を促し、地震に強いまちづくりを進めます。

〈交通安全・防犯関連施策〉

消防車両につきましては、巡察車および第5分団第1部へ配備する消防ポンプ車を更新するとともに、有事の際に資機材を搬送するための搬送車を新たに配備します。また、仙石原分遣所に配備されている高規格救急自動車および積載する医療品等を更新するとともに、救急救命士を指導する立場の指導救命士の育成を図り、救命体制の質の向上を図ります。

対応が不可欠であり、皆が自分事として捉えて行動しなければなりません。先日、神奈川県が発表した「かながわ気候非常事態宣言」に賛同したのは、かねてより本町が実行してきた「環境先進観光地」の取り組みが間違いではなく、これからも着実に継続していくことで責任を果たしていくかなければならないという思いにほかなりません。

復興五輪として位置づけられている東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催の年、過去に経験したことのない大きな被害に見舞われた本町では町民の皆さまとともにこの苦境を乗り越え、これからも世界に誇れる環境のもとで安心して働き、住まうことのできるまち、多くのお客様に訪れていただける持続可能なまちづくりを目指して、しっかりと再スタートを切ることができた「復興元年」と評価いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

令和2年2月21日
箱根町長 山口昇士

令和2年度予算

予算総額171億8,990万円

一般会計 107億円
 特別会計 64億8,990万円
 前年度増減額 6,530万円（増減率 0.4%）

【概要】 昨年は、ラグビーワールドカップ開催に日本全国が活気づいた一方で、台風19号による豪雨・土砂の被害や箱根山の噴火警戒レベル2への引き上げ等、かつてない自然災害に見舞われ、前年に増して防災力の強化が問われる一年となりました。令和2年度は、相次いだ災害からの復旧・復興に注力し、安心ある暮らしを支える体制をいち早く整え、次の災害に備えた対策を講じていきます。

同時に、「復興五輪」を掲げる東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催を目前に控え、世界に誇る観光地として誘客事業を推進し、町の目標とする将来像「やすらぎとおもてなしのあふれる町」の「やすらぎ」、「おもてなし」のいずれの充実も目指していきます。

限られた財源をより有効的に活用し、暮らしと観光の両面において安定した持続可能な未来あるまちづくりに向けて、前進を図る予算編成を行いました。

予算総額

令和2年度一般会計予算の総額は107億円となり、前年度より2億8,500万円の増額となりました。

歳入・歳出

【歳入】 町税は、台風19号の影響や法人税割の税率引き下げにより、前年度比8,780万円の減となります。町債は、総合体育館整備事業債など合計13億3,650万円の借入れを予定しています。また、ふるさと納税寄付金は4億5,000万円を計上しました。

【歳出】 災害からの復旧・復興事業の着実な執行を図りながら、4つの重点施策分野を推進します。第1に「防災力の強化」として、従来の防災資機材の更新や町内医療機関への非常用発電機の配置、宿泊事業従事者を中心とした防災士の養成など、防災・減災のための施策に取り組みます。第2に「若者定住の促進」としては、トライアルステイなど町民と連携した移住者支援事業を継続して進めるとともに、出産後の健康診査費用・新生児聴覚検査の初回検査

費用等の助成や第3子以上で18歳以下の方の国民健康保険料の均等割額全額免除など、子育てしやすい環境の整備を図ります。第3の「健康生活の推進」では、未病対策として運動習慣の定着を目指すほか、ごみ出しサービスの拡充や買い物支援サービスの新たな実施など、高齢者の安心な暮らしの維持のために共助の仕組みづくりを進めます。第4に「ブランド力の強化」として、町の自然を次世代につなげていく環境保全計画に着手すると同時に、箱根DMOと連携したキャッシュレスシステムの導入などにより、国内外からの旅行者の満足度向上と観光面の活気につなげていきます。また、東京オリンピック・パラリンピック大会関連事業として、ホータン王国およびミャンマー連邦共和国の事前キャンプ受け入れや小・中学生のパラリンピック観戦のサポートなど町全体を盛り上げる準備を整え、国際空港ターミナル内でのパンフレット配架や旅客機内でのPR動画放映など、海を越えて日本を訪れる方々への積極的な誘客宣伝にも力を注ぎます。

公債費 9億100万円
 (前年度増減額 2,500万円)

町債(借入金)を返済するお金

観光費 7億8,191万円
 (前年度増減額 2億5,563万円)

町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金
 ・インバウンド観光推進事業
 ・はこね親善大使事業
 ・東京2020大会特別宣伝事業

土木費 5億5,989万円
 (前年度増減額 3,073万円)

道路、公園整備、住宅管理などに使うお金
 ・町道箱1号線道路改良整備事業
 ・都市計画基本図作成事業
 ・町営住宅整備事業

農林水産業費 1億4,105万円
 (前年度増減額 1,426万円)

農林業や水産業の振興のために使うお金
 ・有害鳥獣対策事業
 ・豊かな森林づくり事業
 ・森林病虫害防除対策事業

議会費 1億2,383万円
 (前年度増減額 288万円)

議会運営のために使うお金

その他 2億2,441万円
 (前年度増減額 △2,110万円)

諸支出金、災害復旧費、予備費など
 ・公共下水道事業会計補助金

総務費 20億549万円
 (前年度増減額 △2億8,582万円)

町の事務・庁舎管理、選挙など町の総括的な事務にお金
 ・総合計画後期基本計画策定事業
 ・東京2020大会聖火リレー応援事業
 ・地震等災害対策事業

民生費 16億7,564万円
 (前年度増減額 2,400万円)

福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金
 ・介護従事者等支援事業
 ・高齢者サポート事業
 ・放課後児童健全育成事業

教育費 15億6,397万円
 (前年度増減額 △5,223万円)

幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金
 ・東京2020大会体験事業
 ・文化遺産情報発信事業
 ・総合体育館整備事業

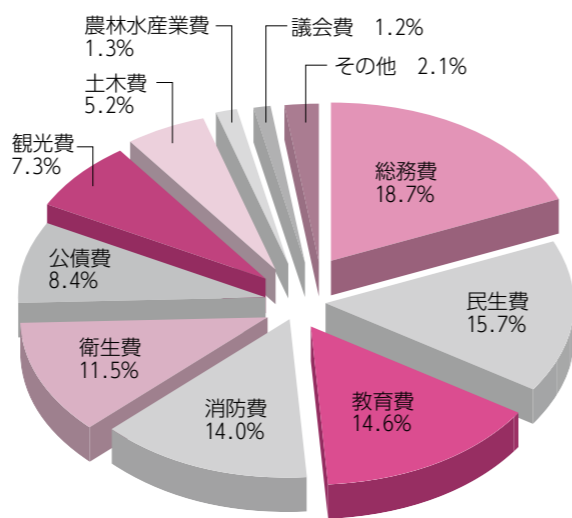
消防費 14億9,421万円
 (前年度増減額 2億8,332万円)

消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金
 ・救急業務高度化推進事業
 ・地震等災害対応資機材整備事業
 ・消防車両整備事業

衛生費 12億2,860万円
 (前年度増減額 834万円)

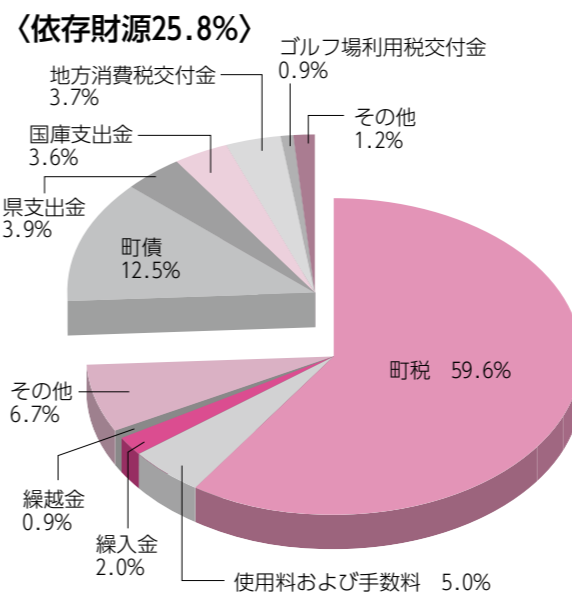
保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金
 ・健康づくり推進事業
 ・産婦健康診査費助成事業
 ・環境基本計画策定事業

歳出



特別会計予算 64億8,990万円			
前年度増減額 △2億1,970万円 増減率 △3.3%			
会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	33億 950万円	△5,060万円	△1.5%
国民健康保険	13億7,900万円	△7,100万円	△4.9%
後期高齢者医療	3億4,690万円	340万円	1.0%
介護保険	14億 520万円	3,520万円	2.6%
4財産区	370万円	△90万円	△19.6%
温泉	1億5,170万円	△1,230万円	△7.5%
育英奨学金	2,300万円	△500万円	△17.9%
水道事業会計	7億3,010万円	2,700万円	3.8%
公共下水道事業会計	24億5,030万円	△1億9,610万円	△7.4%

歳入



〈自主財源74.2%〉

町の予算には、一般会計とは別に「国民健康保険ほか8つの特別会計」と「水道事業会計」「公共下水道事業会計」があります。これらは特定の事業を行う場合や、町特有の仕事をするために、一般会計と区別して設けられており、特定の収入を特定の支出に充てるなど、それぞれの会計内でやりくりしています。

特別会計

◆町税の内訳

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	45億6,290万円	4,470万円
町民税	9億2,610万円	△1億540万円
入湯税	7億1,340万円	730万円
町たばこ税	1億4,790万円	△1,390万円
軽自動車税	3,070万円	230万円
合計	63億8,100万円	△6,500万円

自主財源(74.2%)		
	予算額	前年度増減額
町税(町に納められる税金)	63億8,100万円	△6,500万円
使用料および手数料(施設の利用率や住民票などの交付手数料として支払われるお金)	5億3,024万円	6,279万円
繰入金(基金の取り崩しにより繰り入れるお金)	2億1,493万円	380万円
繰越金(前年度から繰り越されるお金)	1億円	△3,000万円
その他(財産収入、分担金および負担金、寄付金など)	7億1,055万円	2億9,882万円

依存財源(25.8%)		
	予算額	前年度増減額
町債(国や県、金融機関から借り入れるお金)	13億3,650万円	△2,840万円
県支出金(事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金)	4億1,692万円	281万円
国庫支出金(事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金)	3億8,393万円	△3,146万円
地方消費税交付金(地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金)	4億円	6,900万円
ゴルフ場利用税交付金(県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金)	1億円	△1,000万円
その他(地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金など)	1億2,594万円	1,264万円

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

令和2年度 6つの基本目標

1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり 3,401万円

町民が年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

- 高齢者サポート事業 (74万円)
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、ごみ出し支援サービスの拡充、買い物支援サービスの実施および自動車急発進防止装置等の設置を補助する。
- 放課後児童健全育成事業 (2,232万円)
- 産婦健康診査費助成事業 (120万円)
出産後間もない方が母体の機能回復や精神状態を把握する目的の健康診査を受診する費用を補助する。
- 新生児聴覚検査費助成事業 (55万円)
新生児の聴覚障がいの早期発見および早期療養を行うための検査に要する費用を補助する。
- 健康づくり推進事業 (536万円)
- <国民健康保険特別会計> 特定健康診査等事業費
特定健康診査受診率向上事業 (384万円)

3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり 6億4,113万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

- 町道箱1号線道路改良整備事業 (5,450万円)
- 都市計画基本図作成事業 (2,365万円)
都市計画基本図の更新およびデジタルマッピング化を実施する。
- 町営住宅整備事業 (3,918万円)
- <水道事業会計> 送配水管整備事業 (1億2,780万円)
- <下水道事業会計> 処理場建設改良事業 (3億9,600万円)



2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり 7億50万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で活かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

- 東京2020大会ホストタウン事業 (1,608万円)
- 東京2020大会聖火リレー応援事業 (421万円)
オリンピック聖火リレーを神奈川県と協力して実施するとともに、パラリンピック聖火フェスティバルに参加する。
- 東京2020大会体験事業 (759万円)
- 生きた英語教育事業 (640万円)
- 文化遺産情報発信事業 (139万円)
郷土資料館所蔵資料等文化遺産のデータベース化を推進し、効果的な資料管理や外部への情報発信強化により誘客に結びつける。
- 公民館整備事業 (3億7,147万円)
- 総合体育館整備事業 (2億9,336万円)



重点事業

4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり 1億6,049万円

町の財産である自然環境を大切にし、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

- 地震等災害対策事業 (2,541万円)
- 大涌谷火山対策事業 (2,236万円)
- 地震等災害医療対策事業 (166万円)
- 環境基本計画策定事業 (250万円)
箱根町環境基本条例に基づき、環境保全等に関する基本的な事項を定める環境基本計画の策定に着手する。
- ごみ処理広域化推進事業 (1,033万円)
- 地震等災害対応資機材整備事業 (1,722万円)
- 救急業務高度化推進事業 (4,367万円)
- 消防車両整備事業 (3,734万円)

6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化 3億2,721万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

- 総合計画後期基本計画策定事業 (534万円)
第6次総合計画基本構想に基づき、令和4年度から8年度までを計画期間とする後期基本計画の策定に着手する。
- 湯本地区公共施設活用事業 (396万円)
箱根観光物産館敷地および消防湯本分署移転後の敷地の活用策として官民連携による事業化を図るため、貸付方針の検討や実施方針の作成を行う。
- 庁舎施設等整備事業 (1億391万円)
- ふるさと納税促進事業 (2億1,400万円)

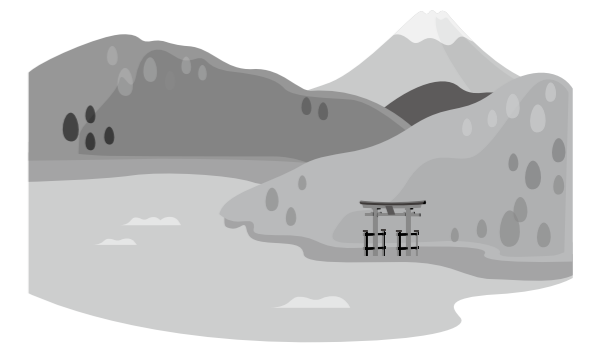
重点事業の総額 19億497万円



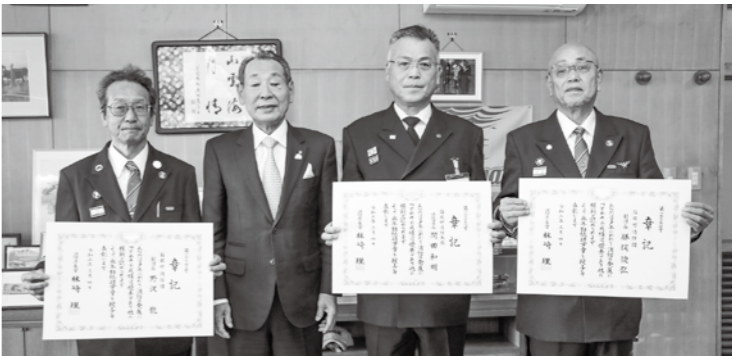
5 癒しと文化を提供する観光産業づくり 4,163万円

多くの人々に安らぎとるおいをもたらす、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

- インバウンド観光推進事業 (2,661万円)
- 国際観光プロモーション実施事業 (719万円)
- はこね親善大使事業 (221万円)
はこね親善大使である八代亜紀さん、チョコレートプラネットの松尾駿さんに観光展などで本町のPRに協力してもらう。
- 東京2020大会特別宣伝事業 (195万円)
大会開催にあわせ全日空機内におけるPR動画放映、羽田空港国際線ターミナルへのパンフレット配架やポスター掲出を行う。
- 箱根関所誘客宣伝事業 (367万円)



消防庁長官表彰 受章

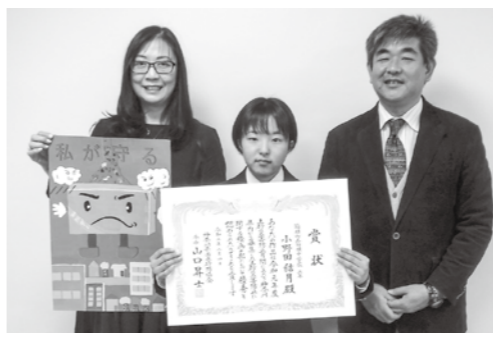


町消防団副団長の勝俣俊弘さん（仙石原）、野沢龍さん（須雲川）が、永年にわたり消防の発展に寄与した功労が認められ、3月4日、消防功労者消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。
また、台風19号の影響による集中豪雨に際し、昼夜にわたり水防活動、住民への避難誘導等を行い、被害の軽減に

貢献した功績により、3月9日、町消防団（佐須英行団長）が、防災功労者消防庁長官表彰を受章されました。

神奈川県治水砂防 協会長賞受賞

土砂災害防止に対する理解と関心を深めるため、全国小中学校を対象に毎年実施されている、絵画・作文の募集において、小野田結月さん（箱根中学校2年）が絵画（中学生）の部で神奈川県治水砂防協会長を受賞し、2月28日、同校にて表彰されました。



先生方と小野田さん

令和元年度箱根町 教育委員会表彰

箱根町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。

- 今回表彰された方とその功績は、次のとおりです。（敬称略）
- ◎高橋 典之（仙石原）
永年にわたり町子ども会活動に尽力するとともに、同会の発展に寄与した功績
- ◎磯崎 きみ子（仙石原）
永年にわたり仙石原小学校交通ボランティアとして児童の安全確保に尽力した功績
- ◎伊藤 綾子（小田原市）
永年にわたり地域の文化・芸術の普及に寄与した功績
- ◎東 仁美（小田原市）
町立小学校職員として勤務し、文部科学大臣表彰を受賞する等、教職員として他の模範となる功績



金時公園のトイレの 供用開始

老朽化のため、建て替え工事を行っていた金時公園（仙石原）のトイレがこのほど完成し、2月27日から新しいトイレの供用を開始しました。
新しいトイレは、より地域の魅力向上に資する施設として、地域の活性化につなげることを目的として、そのデザインを大人気アニメのエヴァンゲリオンとコラボレーションしたものとしました。



照会先 都市整備課
☎8519566

仙石原公園に新しい 遊具を設置しました

このたび、仙石原公園（仙石原）にすべり台、クライミング遊具、うんていなどを備えた複合遊具を設置しました。



この複合遊具は、仙石原小学校の児童の皆さんの投票により選ばれたものです。
お子さんの放課後や休日の遊びにぜひ利用してください。

照会先 都市整備課
☎8519566



国民健康保険の 減免制度について

国民健康保険では、震災や風水害といった災害で被災した場合や、失業などにより所得が前年に比べて著しく減少した場合に、保険料の軽減・減免および医療機関などの窓口で支払う一部負担金の支払いを猶予または減免する制度があります。

保険料や一部負担金の支払いが著しく困難となっている場合は、ご相談ください。

【非自発的失業者に係る保険料の軽減措置】

非自発的失業（離職）により国民健康保険に加入する方の保険料を、失業（離職）か

ら一定期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、賦課します。

※給与所得以外や、同じ世帯に属する他の被保険者の所得は、通常どおり算定されます。なお、確定申告などをされていない方で、所得が確定していない方は軽減となりません。

- ◎対象 次の全ての要件を満たしている方
- ◎離職時点で65歳未満であること（離職日が65歳を迎える誕生日の前々日まで）
- ◎雇用保険受給資格者証を持つっており、特定受給資格者（離職理由コード11・12・21・22・31・32）または特定理由（離職理由コード23・33・34）に該当していること

33・34）に該当していること

夜間・休日窓口開設 住民異動、マイナンバー などの 手続きができます！

日時 4月4日(土) 8時30分～17時15分
4月8日(木)・22日(木) 17時15分～19時15分
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務 ◎マイナンバーカードの申請・交付（顔写真撮影サービス・郵送交付可能）
◎電子証明書の更新・再発行
◎マイキーID設定支援
◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行
◎印鑑登録、証明書の発行
◎戸籍証明書の発行
※4月8日(木)・22日(木)については、マイナンバーカード事務のみの取扱いとなります。
※詳細は問い合わせください。
照会先 総務防災課（町民係）☎85-7160

国民年金保険料学生納付 特例制度の案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限一年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること

所得の目安 11.8万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年

度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望の場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

◆国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等を印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送することにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付します。照会先まで問い合わせてください。

照会先 小田原年金事務所
☎046512211391

はり・きゅう・マッサージ サービス券の交付について

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。利用できる治療院等の一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 令和3年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間1人3枚

有効期限 令和3年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円(医療機関は1,650円)

申込方法 直接または電話、郵便により申し込んでください。

申込・照会先 福祉課
☎8517790

〒25010398
箱根町湯本256

国勢調査の調査員を募集します

10月1日現在で全国一斉に『令和2年国勢調査』が実施

されます。日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

箱根町でも約1万1千人、約6千世帯が対象となることから数多くの調査員が必要となります。皆様の協力をお願いいたします。

調査員の仕事

- 調査員説明会に参加
- 担当地域の確認
- 世帯へ訪問し、調査についての説明と調査書類の作成
- 調査票の配布・回収
- 調査票の整理と提出
- 活動の期間 8月下旬～10月下旬

仕事の報酬 任命期間終了後に国が定める基準に応じた報酬を支給します。

※約4万2千円～7万9千円(担当地域の数により変動します。)

応募条件

- 20歳以上の方
- 選挙、税務および警察に直接関係のない方
- 責任をもって調査事務に従事できる方

応募方法

○電話の場合：総務防災課庶

予防接種等のお知らせ 風しん抗体検査・ワクチン、 高齢者肺炎球菌ワクチン

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

現在、2つの制度で実施されております。該当する方は医療機関等に問い合わせのうえ受診してください。

(1)風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券による受診について

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれで、町に住民登録がある男性のうち令和元年度で抗体検査未実施者および昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。

該当する方には、抗体検査および予防接種に使用する、無料クーポン券を送付しています。

また、該当する方が転入し

た場合は町からクーポン券を発行できますので、さくら館に問い合わせてください。

(2)成人風しんワクチン(大人の任意接種)について

前述(1)の対象者を除き、誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方(既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く)のうち、次の要件に当たる方

- ①妊娠を予定、または希望している女性
- ②妊娠している女性のパートナー
- ③①のパートナー

高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が、令和2年度まで限定されています。今年度対象となる方には、3月下旬に「緑色」の接種券を送付しています。

対象 町に住民登録があり、令和3年3月31日までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

- 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および

務係まで連絡してください。後日簡単な面接を行います。

○郵送の場合：住所、氏名、生年月日、電話番号を任意様式に記入して総務防災課庶務係まで郵送してください。担当者から連絡をし、後日簡単な面接を行います。

募集期間 5月29日(金)まで

申込・照会先 総務防災課(庶務係)
☎8519561
〒25010398
箱根町湯本256

民生委員・児童委員、 主任児童委員の紹介

3月1日現在、町には40人の民生委員・児童委員と3人の主任児童委員がいます。(表参照、敬称略)

民生委員・児童委員は、地区内で暮らしに困っている方や、生活上いろいろな問題を抱えている方の世話や相談に応じるほか、調査などの仕事を行います。

また、主任児童委員は、いじめや虐待などの児童問題に関する相談援助活動や、学校および児童相談所などの連絡や調整を行います。

100歳の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館
☎8510800



産婦健康診査費用と 新生児聴覚検査費用 の助成を始めました

産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態確認のための健康診査(産

なお、3月1日付けで宮ノ下1～4・9・10組地区と宮ノ下5～8組地区担当の民生

委員が交代になりました。
照会先 福祉課
☎8517790

お住まいの地域の委員をお知りになりたい方は、照会先まで問い合わせてください。

後2週間と産後1か月)費用と新生児の聴覚障害早期発見のための検査費用について、4月1日以降に出生・出生された方を対象に助成します。詳しくは照会先へお問い合わせください。

照会先 子育て支援課
☎8519595



「食育サポートメイト 養成講座」 受講者募集

「食」を中心とした健康づくりについて、仲間と一緒に楽しく学びませんか。

この講座は、学習したことを、家族や知人、地域へと広げて、仲間と共に活動する食育サポートメイトを養成するものです。

受講期間 5月～11月(全8回・15単位)



場所 小田原保健福祉事務所(小田原市荻窪35011)
他 内容 食生活改善や食育、運動などに関する講義および実習
対象 町内在住で継続的に受講できる方
定員 3人(申込順)
※一市三町、合同で行います。
受講料 2,000円(教材費)
修了証書 8割(12単位)以上出席した方に交付します。
申込方法 4月17日(金)までに直接または電話で申し込んでください。

申込・照会先 さくら館
☎8510800

**譲渡前講習会
(わんにゃん教室)**

県動物愛護センターによる譲渡前講習会を小田原合同庁舎にて開催します。参加費は無料です。県動物愛護センターからの犬、猫の譲渡を考えている方はぜひ、参加してください。

※動物愛護センターは譲渡前講習会を受講した65歳以下の成人の神奈川県民の方に、犬や猫を譲渡しています。

※当日、動物はいません。譲渡もありません。

日時 4月15日(水)14時15分～16時15分(受付は13時45分から)

※受付が14時15分を過ぎた場合は受講できません。

場所 小田原合同庁舎2階会議室E(小田原市荻窪350-1)

※来場には公共交通機関を利用してください。

※動物を連れての来場は控えてください。

内容 動物を飼う心構え、法令等、受講証の発行

申込方法 4月13日(月)17時まで

でに電話で申し込んでください。(先着60人)

申込先 神奈川県動物愛護センター
☎046315813411
(土・日・祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分)

金融犯罪・多重債務相談窓口のご案内

一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

◆金融犯罪相談窓口
金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口
財務省横浜財務事務所理財課
☎045128510981

◆多重債務(借金返済)相談窓口
公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。
財務省横浜財務事務所(多重債務専用ダイヤル)
☎045163312335

小田原市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に応

じています。

小田原市消費生活センター
☎046513311777
☎8517160

春の山野草展
園内ガイドウォーク

ミズバショウやエビネ、カタクリ、クマガイソウなど国内外の山野草を約100種800点展示します。また、古くから栽培され続けてきた「日本桜草の園芸品種」も50品種展示します。(日本桜草の展示は、4月中旬頃)

期間 5月10日(日)まで

会場 園内特設会場

園内ガイドウォーク

日程 4月8日(水)・22日(水)

内容 季節に咲く花などを職員が解説しながら園内を案内します。

定員 20名(先着順)

受付 9時から窓口にて受け付けます。

照会先 箱根湿生花園
☎8417293

台風による被災住宅に係る屋根等の補修費用の一部を神奈川県が支援します

神奈川県が、令和元年台風第15号・第19号による被災住宅に対して、屋根補修等の耐震性の向上等に資する補修について、費用の一部を支援します。申込みについては町で受付を行います。

(補助要件)

対象住宅	半壊・一部損壊の被害を受けた住宅 (既に災害救助法に基づく応急修理制度を利用した住宅は対象外となります。)
対象者	被災した住宅の所有者であり、自らの資力では補修ができない方 等
対象工事	・令和元年9月9日以降に着手し、令和2年12月15日(火)までに完了する工事であること。 (完了済みの工事対象となります。) ・被災した屋根の補修工事、または被災した外壁等の耐震性の向上等に資する補修工事
その他	・申請には、町で発行する災害証明書や、施工業者が作成した見積書などが必要になります。 ・申請の締め切りは12月28日(月)までとなります。その他、補助額・申請などの詳細については、照会先へ問い合わせてください。

照会先 都市整備課 ☎85-9566



令和2年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

日 時	会 場
5/12 (火)	8:50～9:05 山崎集会所前
	9:30～9:40 大平台集会所前
	10:15～10:25 芦之湯集会所前
	10:45～10:55 元箱根集会所前
	11:10～11:20 箱根集会所前
	11:45～11:55 畑宿(浜松屋横)
5/13 (水)	12:10～12:20 須雲川(鈴木宅前)
	9:00～9:35 箱根町役場公用車駐車場
	10:05～10:45 宮城野出張所
	11:05～11:20 社会教育センター駐車場
5/14 (木)	11:35～11:50 強羅向山公園
	9:00～9:10 宮ノ下駐車場
	9:40～10:10 出戸公園(子ども広場)
	10:25～11:05 仙石原文化センター
	11:20～11:30 高原ふれあい広場
11:45～11:55 星槎レイクアリーナ箱根駐車場	


犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場には「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。「お知らせはがき」は後日環境課から飼い主の方へ郵送します。新しく犬を飼い始めた方も会場に登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、お知らせはがき表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場してください。会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課または出張所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

対 象 生後91日以上の子犬

料 金 ①令和元年度までに登録済みの方 3,650円
②新しく犬を飼われた方 6,650円
③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円

犬の登録変更(死亡・譲渡・失踪・転居など)手続き等につきましては、電話で問い合わせください。

照会先 環境課 ☎85-9565



■■■■年度
狂犬病予防注射済
第000000号
箱根町

犬鑑札
第000000号
箱根町

「段ボールコンポスト」の配布について

生ごみ減量化のため、段ボールコンポストを使って堆肥化に取り組んでみませんか。

対 象

①町内在住の方、または町内に事業所を有する事業者
②アンケートに協力できる方

配布数 5セット(申込順)
1世帯または1事業所につき1セット

配布場所 環境課(分庁舎3階)

申込方法 電話または直接申し込んでください。

照会先 環境課 ☎8519565

合併処理浄化槽への転換設置について

川などの水質を良くするために既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置する方に費用の一部を補助しています。

対 象

●下水道事業計画に定められた予定処理区域外の区域に住所を有し、かつ居住して

	区 分	補 助 金 額	
		単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換
設置費	5人槽	332,000円	
	6・7人槽	414,000円	
	8～10人槽	548,000円	
宅内配管工事費	—	300,000円	—

申請方法 工事着手前に申請してください。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。

照会先 環境課 ☎8519565

いる方
●町税等を滞納していない方
●申請年度内に工事を完了できる方
※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外
補助金額

箱根町経営安定緊急融資の

- 【対象者】** ◇町内の事業者（法人、個人に関わらず、また本店、支店、営業所を問わず、町内に事業所がある事業者）
 ◇町税に滞納がないこと。
 ※別に金融機関による審査があります。
- 【資金使途】** 運転資金、設備資金 **【融資限度額】** 500万円
- 【融資利率】** 年1.4% [固定金利] **【融資期間】** 5年（6か月以内の元金据置期間を含む。）
- 【受付期限】** 令和2年9月30日まで
- 【信用保証】** 神奈川県信用保証協会の保証が必要となります。
- 【信用保証料補助】** 100%（100円未満切捨） **【利子補給】** 100%（補給期間2年、100円未満切捨）
- 【取扱金融機関】** さがみ信用金庫、横浜銀行、スルガ銀行

ご案内

新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を受けている中小企業の皆さまを支援するため、金融支援を実施します。

- 【申請方法】** 次の書類を町役場観光課に提出してください。（出張所は不可）
- ①箱根町経営安定緊急融資申込書兼認定書（第1号様式）…2部
 - ②役員等氏名一覧表（第2号様式）※個人事業主は不要…1部
 ※①、②の様式は観光課または取扱金融機関にあります。
 - ③履歴事項全部証明書（個人事業主の場合は住民票）……1部
 ※個人事業主で、町外在住の場合は確定申告の写し（2期分）
 - ④印鑑証明書…1部
 - ⑤営業許可書等の写し（営業許可の不要な業種を除く。）…1部
- 【取扱開始時期】** 各金融機関の準備が整い次第、順次開始します。
- 【照会先】** 観光課 ☎85-7410



その他の融資について

町以外にも県や日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して支援融資を実施しています。利用できるメニューは、営んでいる業種や事業者の売上減少率等により異なります。詳しくは、各照会先にご確認ください。

<神奈川県制度融資>

融資メニュー・融資限度額

- ・最近1か月の売上高等が前年同月に比べて20%以上減少している等の事業者
 売上・利益減少対策融資 8,000万円+新型コロナウイルス対策特別融資（セーフティネット4号）2億8,000万円（別枠）
- ・最近1か月の売上高等が前年同月に比べて5%以上減少している等の事業者
 売上・利益減少対策融資 8,000万円+セーフティネット保証5号 8,000万円（別枠）

照会先 県内40の取扱金融機関の各支店または神奈川県金融課 ☎045-210-5677

<日本政策金融公庫>

融資メニュー・融資限度額

新型コロナウイルス感染症特別貸付

- ・最近1か月の売上高等が前年同月に比べて5%以上減少している等の事業者
 【中小事業】3億円（別枠）
 【国民事業】6,000万円（別枠）
- 一定の条件を満たす場合、別の手続きにより利子補給を受けられます。

衛生環境激変特別貸付

- ・次の業種で、最近1か月の売上高等が前年同月に比べて10%以上減少している等の事業者
 【旅館業】3,000万円（別枠）
 【飲食店営業および喫茶店営業】1,000万円（別枠）

新型コロナウイルス対策マル経融資

- ・最近1か月の売上高等が前年同月に比べて5%以上減少している等の事業者
 1,000万円

照会先 日本政策金融公庫小田原支店 ☎0465-23-3175



保証制度の拡充について

国では、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、通常の保証限度額とは別枠となるセーフティネット4号の発動、5号の緩和を行っています。また、一般保証やセーフティネットとはさらに別枠となる危機関連保証を発動しました。詳しくは、各照会先にご確認ください。

<セーフティネット保証4号>

最近1か月の売上高等が前年同月に比べて20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。一般枠とは別枠の100%保証。

<セーフティネット保証5号>

最近1か月の売上高等が前年同月に比べて5%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月の売上高等が前年同期に比して5%以上減少することが見込まれること（限定的な運用緩和中）。指定された業種のみが対象。一般枠とは別枠の80%保証。

<危機関連保証>

最近1か月の売上高等が前年同月に比べて15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。一般枠とは別枠の100%保証。

- 照会先** ・各保証制度について 神奈川県信用保証協会小田原支店 ☎0465-23-0138
 ・認定書の発行について 観光課 ☎85-7410

雇用・労働に関する支援策について

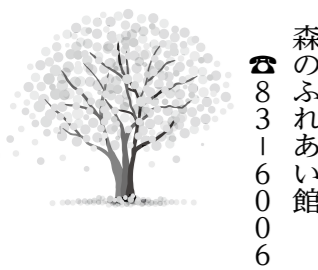
<雇用調整助成金>

一時的な雇用調整（休業、教育訓練又は出向）を実施することで従業員の雇用を維持する場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度です。国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対し、特例措置を実施しています。詳しくは、各照会先にご確認ください。

照会先 神奈川県労働局神奈川助成金センター ☎045-277-881
 ハローワーク小田原 ☎0465-23-8609

<解雇、休業等に関する相談窓口>

照会先 神奈川県労働局 雇用環境・均等部指導課総合労働相談センター ☎045-211-7358



照会先 森のふれあい館
 ☎8316006

※申込方法や制度内容の詳細は、町ホームページにて確認してください。

補助件数 2件（申込順）

補助限度額 2万円

ホームページをご覧ください。

※検定等の詳細については、森林セラピーソサエティのホームページをご覧ください。

料

・森林セラピスト・森林セラピーガイドの通信教育検定受講料

・町に住民登録がある方

・資格取得後に町が行う森林セラピーに関するイベントなどに参加・協力できる方

補助対象

・森林セラピストの2次試験

資格を取るとどうなるの？

森林セラピーソサエティに登録すると、セラピー基地でガイドとして活動ができます。また、町のイベントでも講師などとして活躍できます。

対象者（すべてに該当する方）

・町に住民登録がある方

・資格取得後に町が行う森林セラピーに関するイベントなどに参加・協力できる方

補助対象

・森林セラピストの2次試験

料

・森林セラピスト・森林セラピーガイドの通信教育検定受講料

・町に住民登録がある方

・資格取得後に町が行う森林セラピーに関するイベントなどに参加・協力できる方

補助対象

・森林セラピストの2次試験

箱根土曜塾からのお知らせ 合格速報!

受講生の皆さん、 志望校合格 おめでとうございます!

令和元年度の箱根土曜塾の受講生全員が、志望校に合格することができました。志望校合格の報告が続々と届き、大変嬉しい限りです。

昨年8月の開講式から、2月1日の閉講式まで、27回の授業を一生懸命頑張った受講生のみなさん、受講生を支えられた保護者のみなさま、改めておめでとうございます!

4月から実り多い充実した高校生活を送ってください。

広報はこね5月号で、令和2年度箱根土曜塾の受講生を募集します。志望校合格を目指して、箱根土曜塾で受験勉強を頑張りませんか。

皆さんからの申し込みお待ちしております。

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

箱根町「園・小・中学校一貫教育(分離型)」

小学校交流編

2月28日、3小学校の6年生が小田急 山のホテル(元箱根)に一堂に会し、「小学校卒業記念会」が開催されました。

この会は、箱根教育の4つの柱の1つである「箱育(地域教育)」に一貫教育の要素も取り入れたかたちで平成27年度から行っており、今年で5回目となります。

子ども達は、同ホテルのスタッフからホテルの歴史やテーブルマナー等の話を聞いた後、ランチとデザートを食べました。ジュースで乾杯した後、スープ、パン、ハンバーグステーキのランチを教わったばかりのテーブルマナーを実践しながら、普段の給食とは違った同級生との会食を楽しんでいる様子が伺えました。

そして最後には、デザートと紅茶が振舞われました。このデザートは、箱根スイーツコレクション2020に参加しているスイーツを卒業記念会のためにアレンジしていただいたもので、子ども達は、同ホテルのパティシエから説明を聞いた後、お皿に綺麗に彩られたスイーツを美味しく食べていました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、町立小・中学校は、3月3日から一斉臨時休校となりましたので、小学校6年生にとっては、卒業式前の同級生との最後の思い出となってしまいましたが、箱根のことを知る貴重な機会の1つとして、そしてまた、観光地である箱根ならではの卒業記念として、今後も継続していきたいと考えています。

このような小学校間の交流を通じて、「横のつながり」が自然と育まれていくことも園・小・中一貫教育(分離型)の大事な取り組みの1つです。

小学校卒業記念会の様子



山のホテルのスタッフの話を聞く子ども達



卒業記念会用にアレンジされた箱根スイーツ



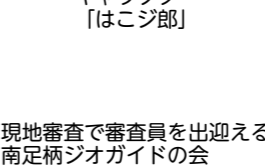










箱根ジオパーク
Hakone Geopark

これまでのあゆみ

箱根ジオパークは平成24年に日本ジオパークに認定されてから今年で8年目を迎え、再認定審査に臨みます。

今回は箱根ジオパークのこれまでのあゆみを振り返ってみましょう。

令和2年9月頃	平成30年2月	平成28年9月	平成26年10月	平成26年4月	平成24年9月	平成23年5月	平成21年5月	平成20年2月	平成19年5月		
初の再認定審査に臨みます!	第11回JGN全国研修会を箱根ジオパークで開催	南足柄市が箱根ジオパークに編入し新規認定	第2回JGN関東ブロック大会を箱根ジオパークで開催	箱根ジオパーク「はこじ郎」が誕生	箱根ジオパークに認定	箱根ジオパークが日本ジオパークに認定	大涌谷に箱根ジオミュージアムがオープン	民間団体、観光事業者などを構成員に加えた箱根ジオパーク推進協議会を設立	日本ジオパークネットワーク(JGN)へ参加を開始	ジオパーク認定を目指して(仮称)小田原・箱根ジオパーク推進連絡会が発足	日本の地質百選選定委員が日本の地質を代表する箇所として「箱根火山」を日本の地質百選に選定
											
全国研修会開会式		現地審査で審査員を出迎える南足柄ジオガイドの会		箱根ジオパークマスコットキャラクター「はこじ郎」		新規認定に向け現地審査に臨む山口会長					

姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生募集

町国際交流協会では姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生を募集します。自然豊かなカナダでホームステイをしてみませんか。語学学習だけでなく、ホストファミリーとの生活を通して文化の違いを学ぶことができます。また、ジャスパー町学生のホームステイ受入も体験していただけます。夏休みを利用した短期プログラムで世界へ交流の輪を広げてみませんか。

募集人員 若干名

派遣・受入期間 7月下旬から8月にかけて各2週間、派遣・受入を行います。派遣中は、ジャスパー町のホストファミリー宅に滞在します。なお受入については、ジャスパー町学生が2週間滞りますのでご家庭での受入をお願いいたします。(詳細はジャスパー町担当者と調整し、変更になる場合もあります。)

募集期間 4月15日(水)~5月15日(金)

応募資格 本人か保護者が町内に在住し、派遣後、町の国際親善事業に協力できる大学生、短期大学生、専門学校生または高校生かつ、次の要件すべてを満たす方

- 社交性に富み、一般教養を身につけている
- 心身ともに健康
- ジャスパー滞在中のホームステイ先で、ホストファミリーを積極的に手伝うことができる方

提出書類 申込書、在学証明書、健康診断書、作文(題名「応募の動機」400字詰原稿用紙3枚程度)

選考方法 筆記試験(一般常識程度)、面接(簡単な英会話含む)

選考試験 6月初旬(予定)

費用 全額を町国際交流協会が負担します。ただし、個人的経費は除きます。

申込方法 町国際交流協会事務局または出張所にある申込書に必要書類を添えて、町国際交流協会事務局に提出してください。

申込・照会先 箱根町国際交流協会事務局 企画観光部観光課内 ☎85-7410



↑ 昨年のジャスパー学生受入時の写真
ジャスパー派遣学生2名と箱根町派遣学生の渡邊さん姉弟

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みについて (第6回)

《ホストタウン相手国の郷土料理を給食で体験》

町立小・中学校では、1月から2月にかけて、学校給食で共通メニューが出される「はこねランチ」で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みとして、ホストタウン相手国(3か国)の郷土料理の給食が提供されました。

第1弾 エリトリア国の「アリチャ」

野菜と肉を煮込んでカレー粉と青唐辛子で味付けをする料理です。本来は羊の肉を使う非常に辛い料理ですが、給食では豚肉を使い、カレー粉と塩のみの味付けで辛みを押さえました。



第2弾 ブータン王国の「パクシャ・パ」

「パクシャ」は豚肉、「パ」はかたまりという意味で、豚肉と唐辛子の煮込み料理です。給食では味付けをバターと塩のみで行い辛みを押さえました。



第3弾 ミャンマー連邦共和国の「トーフーヒン」

「トーフー」は豆腐、「ヒン」はカレーという意味で、厚揚げをトマトとカレーで煮込んだ料理です。給食では、カレー粉の量を大幅に減らした味付けで辛みを押さえました。



《JOCオリンピック教室の開催》

箱根中学校で、2月19日に日本オリンピック委員会主催の「JOCオリンピック教室」が行われました。オリンピック選手が講師となり、オリンピックの価値等を伝えると同時に、この価値が選手だけのものではなく、多くの人々が共有し日常生活にも活かすことの出来るものであることを学習するために中学2年生を対象として行ったものです。

冬期オリンピックにクロスカントリースキーとライフル射撃を組み合わせて行う競技「バイアスロン」で2回(長野大会・ソルトレークシティー大会)の出場経験を持つ目黒宏直氏を講師に迎えました。

体育館の運動では、バイアスロンの疑似ゲームを体験しましたが、講師のユーモアたっぷりの話術と情熱に生徒達の笑顔が絶えませんでした。教室の座学では、オリンピックの価値についての講義がありました。あきらめずにベストを尽くす(エクセレンス)、お互いを理解し友情を育む(フレンドシップ)、相手・仲間への敬意や家族・友人への感謝(リスペクト)の3要素の重要性についての説明があり、その講義内容を踏まえて、生徒達が自分の夢や目標を達成するために必要なこと、取り組みたいことを、グループワークで話し合い、発表を行いました。

講師からは、自身の体験に基づき「絶対にあきらめずに自分の人生を切り開いてほしい。」などのエールが生徒達に送られました。



照会先 企画課 ☎85-9560

教育長に對木雄一さんが就任(新任)



3月13日の町議会3月定例会で、對木雄一さんを教育長に任命することが同意され、4月1日付けで就任しました。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間です。

町職員人事異動(4月1日付)

◎は昇格

【部長級】
◎消防長 森好郎(消防署長)【課長級】
◎福祉部子育て支援課長 山内圭(企画観光部観光課長のふれあい館長) ●環境整備部都市整備課長 秋山智徳(教育委員会生涯学習課長) ◎会計課長 勝俣雅子(福祉部子育て支援課副課長) ●教育委

員会生涯学習課長 高木徹(会計課長) ●消防署長 田口昌宏(消防署副署長) ◎消防署副署長 三宅明良(消防署警備第2課長)

【3月31日付退任】

●小林恭一(教育長) 【3月31日付退職者】
●関田和明(消防長) ●矢田香(福祉部子育て支援課長) ●二見哲夫(環境整備部都市整備課長) ●鈴木康弘(教育委員会生涯学習課文化財専任課長兼郷土資料館長) ●川口早苗(総務部総務防災課箱根出張所長)

オリンピック競技種目別ピンバッジ(額入)の寄贈

町では、コカ・コーラ ボトラーズジャパンと「防災力の向上に関する協定」を締結しており、災害対応型自動販売機を設置しております(現在、町内に10か所設置)。災害時に飲料水の無償提供等を実施することになっている関係から、2月26日にワールドワイドオリンピックパートナーであるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

善意の寄付

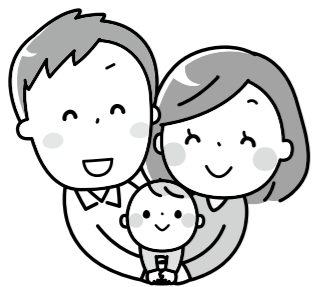
〈元箱根子どもの遊び場整備〉
◎元箱根温泉旅館組合 様 27万1,013円
〈保健〉
◎鈴鹿かまぼこ株式会社(代表取締役 鈴木 博晶) 様 防護マスク480枚
◎匿名 2件 2千円



関東営業本部山梨支社(山本和芳支社長)から「オリンピック競技種目別ピンバッジ(額入)」の寄贈がありました。役場本庁舎1階の箱根物産コーナーに展示しておりますので、ご覧ください。

赤ちゃん誕生 (誕生証書2月発行分)

LAMA SAYAちゃん 1/18 LAMA SAMIRさん 仙石原
しもぞの 下園 恵輝ちゃん 1/30 幸輝さん 仙石原



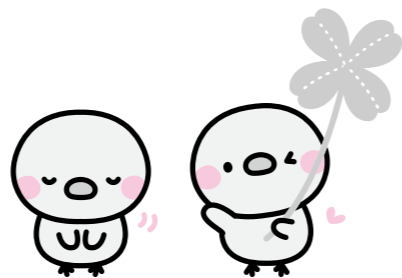
おくやみ (2/19~3/18受付分)

わたなべ 渡邊 富士夫さん 2/21 88歳 仙石原
わたなべ 渡邊 泰道さん 2/28 78歳 仙石原
わたなべ 渡邊 マツさん 3/7 101歳 湯本

Quiz クイズ

3月号の解答 「つなぐ」
当選者 勝俣 明子さん(仙石原) 望月さなえさん(小涌谷) 虎頭香代子さん(小涌谷)
★当選おめでとうございます。

今回の当選者発表をもってクイズコーナーは終了します。たくさんのご応募ありがとうございました。



社会教育センター図書室から

《春の絵本を紹介します》

4月23日~5月12日は「こどもの読書週間」です。季節を絵本でも楽しんでみませんか?

「ちょうちょうひらひら」

まど・みちお(文)にしまさかやこ(絵) こぐま社
春の優しい風に乗って、ちょうちょうがひらひら飛んできました。うさちゃんに止まって、うさちゃんがうふふと笑顔になります。ちょうちょうの仲間も次々と集まってきて、こんどは誰のところに止まるかな?

「きいろいのはちょうちょ」

五味太郎(作・絵) 偕成社
黄色いのはちょうちょ!と思って網でつかまえようとすると、お花だったりひよこだったり、なかなかちょうちょに出会うことができません…。ページをめくると蝶の形に開いた穴からしか見えていなかった黄色いものの正体が現れる楽しいしかけ絵本です。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

コース	場所	日時
1コース	箱根幼稚園	4/22(水) 9:20~9:40
	畑宿寄木会館	10:00~10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場) 山崎集会所	4/8(水)・22(水) 10:30~10:45 11:00~11:15
2コース	箱根の森小学校	4/9(木) 12:40~13:00
	大平台姫之湯	4/23(木) 13:00~13:30
	宮ノ下駐車場 強羅向山公園駐車場 宮城野保育園	4/9(木)・23(木) 13:50~14:05
3コース	役場本庁駐車場	14:45~15:00
	湯本小学校	15:10~15:40
	湯本幼児学園	12:35~12:50
	町社会福祉協議会	14:50~15:05 13:00~13:30 13:50~14:20 14:25~14:40
4コース	さくら館	4/1(水)・15(水) 10:45~11:00
	宮城野公民館	11:10~11:25
	箱根中学校	12:55~13:10
5コース	元箱根集会所	13:45~14:00
	箱根集会所	4/1(水)・15(水) 14:10~14:25
	仙石原小学校	4/17(金) 13:00~13:30
6コース	アレンジメントケア箱根仙石原	4月の巡回は休止します
	仙石原幼児学園	14:10~14:40
	仙石原文化センター	4/3(金)・17(金) 14:55~15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。



催し

歩く会 旧街道西坂コース [14km]

日時 4月10日(金)9時20分
(中止の場合は15日(水))

集合場所 箱根峠
コース 兜石～山中城址～スカイウォーク (三島大社)

※帰路 東海バス利用

会費 500円 (保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

出張体操教室

日時・場所
4月14日(火)
・10時～11時30分 さくら館機能訓練室
・14時～15時30分 仙石原文化センター和室

4月22日(水)
・10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室
・14時～15時30分 郷土資料館学習室

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチとを合わせた体に優しい体操です

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて、講師に直接声をおかけください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



普通救命講習

日時
①普通救命講習Ⅰ
4月19日(日)9時～12時
②普通救命講習Ⅱ
4月24日(金)9時～13時

内容 自動体外式除細動器 (AED) を用いた心肺蘇生法および止血法など (②は実技と筆記の効果測定を含む)

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住 (中学生以上)・在勤の方

定員 各20人 (申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により開催を中止させていただく可能性がありますので、問い合わせてください。

申込・照会先 消防署警備課 (救急係) ☎82-4511

案内

身体障がい者の 補装具相談会

日時 4月13日(月)13時～15時
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター (小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は4月10日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
・4月9日(水) 役場分庁舎4階第7会議室
・4月23日(水) さくら館相談室 (当日の電話相談は☎85-0800まで)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790



小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 4月15日(水)9時～11時

○骨髄ドナー登録 4月14日(火)11時受付

○精神保健福祉相談 4月9日(水)・21日(火)・23日(木) いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 4月9日(水)13時30分～16時30分

○療育歯科相談 4月16日(水)9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線3236:療育歯科相談、内線3245:その他の相談と検査)

2020 第50回 箱根町民ゴルフ大会開催

日時 6月3日(水)
集合:8時 スタート:9時
※ショットガンスタート方式となります。

場所 富士屋ホテル仙石ゴルフコース ☎84-8511

プレーフィ 13,500円 (キャディ付) (昼食・消費税込、ゴルフ場利用税別)

参加費 4,000円 (パーティ、賞品代等)

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して5月6日(水)までにFAXで申し込んで下さい。

申込先 箱根町ゴルフ協会事務局(川口) FAX83-7856 ☎090-5313-1114

*各地区の担当役員の方に申し込んでいただいても結構です。

◎各地域担当役員

・湯本地域 (後藤) ☎85-5323

・温泉地域 (高波) ☎090-4091-5019

・宮城野地域 (諸橋) ☎87-4135

・仙石原地域 (勝俣) ☎84-8128

・箱根地域 (石川) ☎83-6781

キャンセル 5月26日(火)以降のキャンセルにつきましては、参加費相当額をいただくこととなりますのでご承知ください。

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 4月20日(月)12時30分～13時受け付け

対象 4か月児:令和元年12月生まれの乳児
10か月児:令和元年5月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 4月20日(月)13時～13時20分受け付け

対象 1歳6か月児:平成30年10月生まれの幼児
3歳6か月児:平成28年10月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 4月17日(金)13時～13時30分受け付け

対象 平成29年3月・9月、平成30年3月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃんとママパパの会 (いちご教室)

「離乳食の相談」と「親子の歯の健康」

日時 4月30日(水)13時～15時

対象 乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 4月3日(金)・17日(金)10時～12時

絵手紙 4月9日(水)・23日(水)10時～12時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 4月3日(金)13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患 (医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
4/5	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672
12	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
19	土屋医院	湯本	85-5034
26	仙石原永井医院	仙石原	84-8295

※4/29(水)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823) 診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。※受診の際には保険証とお薬手帳を持参してください。

旬を知っておいしくたべよう 栄養満点 減塩レシピ!

きゅうりと生姜の 簡単和え ～ナムル風～

きゅうりはウリ科の野菜で、熟すと黄色くなる(黄瓜)ことから名前の由来になったとされています。

栄養価は、主にビタミン、ミネラルを含み、特にカリウムが豊富です。

きゅうりは太さが均一で、頭の部分が硬く、イボがとがっているものを選びましょう。



1人分の栄養価
エネルギー:25kcal
蛋白質:1.1g
脂質:1.1g
食塩相当量:0.5g

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料 (4人分)

- きゅうり 3本
- 生姜 1かけ
- ★ごま油 小さじ1
- ★鶏がらスープの素 小さじ1
- ★しょうゆ 小さじ1
- ★輪切り唐辛子 適宜

●作り方

- ① 生姜は千切りにする。
 - ② きゅうりは包丁の腹でつぶし、食べやすい大きさに切る。
 - ③ ポウルに★印の調味料を入れて合わせておく。
 - ④ ③のポウルに①と②の野菜を加えて和え、ラップをかけて冷蔵庫で30分以上おき味をなじませる。
- レシピ協力:箱根町食育サポートメイト六彩会

レシピポイント

・生姜の風味と辛みを利かせて、30分以上おき野菜に味をなじませて、調味料を少なくしています。

🍴🍴🍴🍴🍴🍴 毎月19日は「食育の日」🍴🍴🍴🍴🍴🍴

黄色い交通安全帽子の寄贈

箱根町の新入学児童・園児に対して、交通事故防止を目的とした黄色い交通安全帽子の贈呈式が3月19日に行われ、箱根ライオンズクラブ(太田明宏会長)様から箱根町へ黄色い交通安全帽子150個の目録が贈呈されました。



ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域の話題を配信中!

箱根中学校卒業式

● 3/16 (箱根中学校)



箱根中学校の卒業式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により、3月3日より休校となっていたため、卒業生にとっては友人たちとの再会の日が門出の日となりました。会場は、換気のための窓の開放やマスクの着用、在校生が出席していない点など例年とは違った雰囲気の中での式となりましたが保護者に見守られて、新たな道を歩んでいく生徒の足取りは力強く感じられました。

園内でラーメンの会食

● 3/18 (箱根幼稚園)



箱根幼稚園の園児はみんなラーメンが大好き。とびっきりの笑顔の園児たちは大きな声で「おかわり!!」ラーメンもデザートもたくさんおかわりをしていました。多くのイベントが中止・縮小される中、衛生面に気を配りながら町内各園で様々な工夫をして園内活動が行われていました。

町内小学校で卒業式が行われました

● 3/19 (仙石原小学校)



町内の小学校にて卒業式が行われました。撮影をした仙石原小学校では、中学校の卒業式と同様、換気はもちろん児童も保護者も席の間隔を拡げ、式自体も簡素化して感染症のリスクをできる限り軽減した形で行われました。無事に式を終えた先生方の目には光るものが…。

cotoha見学会

● 3/15 (仙石原)



定住・空き家対策として空き家をリノベーションし、お試し居住に利用している施設「cotoha」の見学会が行われました。午前中はぐずついたお天気でしたが、お昼からは晴れ間も見えて、近所の方が見学に来てくれました。「民泊かと思っていた」「ずっと空き家になっていたから良かった」「こういう取り組みをみんなに知ってもらわないと」などたくさんのご意見をいただきました。町の取り組みを知ってもらうと同時に、コミュニティの場としても皆さん興味を持っていただけたようでした。

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



わが家のアイドル
鈴木 陽斗くん (0歳8か月)
慎一さん、理恵さんの次男(大平台) 少いけれど陽斗くん。お兄ちゃんと一緒に元気に育つてね。

町の人口と世帯

- 3月1日現在 -

- 人口 10,988人
男 5,237 女 5,751
- 世帯 6,099

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!